



す。(注・全額を初年度の第一期内に納める場合のみ)
▽各期の納期限
 第1期 6月1日～6月30日
 第2期 9月1日～9月30日
 第3期 11月1日～11月30日
 第4期 2月1日～2月末日
 なお、受益者負担金は土地の利用状況や受益者の状況により、減免あるいは徴収を猶予します。
▽徴収猶予となるもの
 農地・山林・原野の場合、係争地の場合、被災した場合、長期の病気療養の場合など
▽減免となるもの
 社会福祉施設用地、境内地、墓地、自治会館・集会所用地、

学校用地、公営住宅用地、生活保護世帯など

トイレの水洗化は 3年以内に

下水道の供用が公示された区域内に建物を所有している人は、下水道法により公示の日から三年以内に水洗化工事（くみ取り式のトイレの水洗化工事、台所・風呂等の排水設備工事等）をしなければなりません。
 トイレの水洗化など排水設備の工事は、公共ますと家屋との距離、台所・風呂・トイレなどの配置や使用する材料などによって差が出ますが、くみ取り式のトイレを使用している家庭であれば、およそ四十万円～五十万円程度になるものと思われま

す。水洗化工事は、工事に必要な専門的知識と技術をもっているとして市が指定した「排水設備工事指定店」でなければできません。それは、一定の技術水準で正しく工事されない、管が詰まるなど故障の原因となり、下水道機能に支障をきたすおそれがあるからです。工事の申し込みは、「排

工事の申し込みは市の指定店へ

排水設備工事指定店受付
 排水設備工事指定店の指定を受けようとする事業所は、2月20日までに市役所下水道課へ申請してください。
 なお、申請用紙など詳しいことは下水道課へお問い合わせください。

工事の申し込みは市の指定店へ
 負担します)
償還方法・50月以内毎月元金均等償還

工事費の融資は 50万円まで

市では、皆さんの負担をなるべく少なくするため、水洗化工事に要する費用を無利子で金融機関から借りられるようあつせんします。
▽融資内容
 融資限度額・1件50万円まで
 (ただし、トイレ数が2カ所以上ある場合は1カ所30万円までとし、150万円を限度とします)
利子・無利子(市で利子を

水設備工事指定店」へお願います。
 なお、「排水設備工事指定店」については、現在、指定のため手続きをしているところですが、指定店が決まり次第皆さんへお知らせします。

■下水道使用料金表

汚水の種別	基本使用料 (10m ³ まで)	従量使用料(1m ³ につき)			
		10m ³ を超え 20m ³ までの分	20m ³ を超え 30m ³ までの分	30m ³ を超え 40m ³ までの分	40m ³ を超え 50m ³ までの分
一般汚水	1,200円	130円	140円	160円	180円
公衆浴場汚水	1,200円	90円			

■下水道使用料の計算例

1カ月の水道使用料が22m ³ の場合	
基本使用料(10m ³ まで)	1,200円
従量使用料(11～20m ³)	10m ³ ×130円 1,300円
〃 (21～22m ³)	2m ³ ×140円 280円
計	2,780円
消費税(2,780円×3%)	83円
合計金額(下水道使用料)	2,863円

下水道使用料は 10m³まで1,200円

水洗化工事が終わって下水道を使用するようになると、毎月下水道に流した汚水の量に応じて下水道使用料を納めていただきます。この使用料は、下水道管の清掃や修理、終末処理場の維持管理費にあてられます。
▽流した汚水量の算出方法
 ・ 上水道の使用量 → 上水道の使用量
 ・ 自家水(井戸水など)の使用量
 ↓ 1人あたり1カ月6m³で計算した量(例)3人家族の場合: 6m³×3人=18m³ × 1ターを取り付けている場合

は、メーターの使用量は、メーターの使用量) 上水道と自家水の併用者 → 1人あたり1カ月6m³で計算した量(上水道の使用量の方が多い場合は、上水道の使用量。ただし、自家水でメーターを取り付けている場合は、メーターの使用量と上水道の使用量を合計した量)
▽使用料の計算方法
 汚水量に応じ、下水道使用料金表で算出した額に、消費税(3%)を加えます。これが一カ月の使用料です。
 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆
下水道についてのお問い合わせは、市下水道課(内339カ356)へどうぞ。